

## 平成26年度豊岡市中小企業融資制度

市では、市内中小企業の経営支援のため、融資を行っています。

▼対象 次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者または組合など  
①市内に主たる事業所を1年以上有し、同一事業を引き

続き1年以上営んでいる  
②市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する  
③市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとしている  
《問合せ》エコバレー推進課  
☎23-4480

〈融資条件〉			
資金名	短期融資	長期融資	
融資期間	1年以内	1年超～5年以内 (1年据置可)	5年超～10年以内 (1年据置可)
融資利率	年1.5%	年1.9%(環境経済認定事業は年1.6%)	年1.9%(環境経済認定事業は年1.7%)
資金用途	運転資金・設備資金(環境経済認定事業は設備資金のみ)		
融資限度額	短期・長期合わせて1企業2,000万円		
融資方法	取扱金融機関の定めるところによる。		
信用保証	取扱金融機関が必要と認めるときは、兵庫県信用保証協会の保証を付ける。保証期間は10年以内、保証条件は保証協会の定めるところにより、保証料は借受人の負担とする。		
担保	無担保(ただし、取扱金融機関または兵庫県信用保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することがある)		
保証人	取扱金融機関が必要と認めるときは、市内に居住する連帯保証人を1人以上(法人の場合は、代表者を含む)必要とする。		
取扱金融機関および申込先	但馬銀行、みなと銀行、山陰合同銀行、但馬信用金庫、たじま農業協同組合、兵庫県信用組合		
申込必要書類	①融資申込書 ②市税に滞納がない旨の証明書 ③住民票(申請者および連帯保証人) ④登記事項証明書(申請者が法人の場合のみ) ⑤豊岡市環境経済事業認定書の写し(環境経済認定事業のみ)		
申込期限	平成27年3月31日(火)		

## 豊岡市起業サポーター奨励金

市では、新規開業者を支援するため、「起業サポーター奨励金」を交付します。



▼対象 個人または新たに設立した法人で、これから事業を開始または事業開始から1年に満たない方(次の全てに該当する方)  
①平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に日本政策金融公庫から開業資金を借り入れた方

②市内に事業所などを設置する方(仮設テントおよび仮店舗は対象外)  
③開始する事業の業種が左記に該当しない方  
農業・林業・漁業、金融・保険業、風俗関連営業など、宗教・政治・経済・文化団体、その他支援することが難しいと判断される業種  
④当奨励金の交付を受けていない方  
▼奨励金額 日本政策金融公

庫の融資制度で借り入れた開業資金の1・45パーセント相当額(最大20万円)  
▼申込方法 エコバレー推進課にある申請書に記入の上、必要書類を添えて申し込みください。  
※奨励金の交付申請は金融機関から融資を受けてから90日以内に申請してください。(90日目が平成27年3月31日を越える場合は、同年3月31日までに申請)  
《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480

## ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーの設置補助

ペレット(薪)ストーブ、ペレット(薪)ボイラーの設置費用の一部を補助します。

▼対象  
①市内に住所を有し、市内の住宅に設置する方  
②市内に事業所等を有し、事業所や施設等に設置する方  
③地区集会所に設置する方  
▼条件  
次の要件を満たすこと  
①申込時に未購入  
②設置時に未使用

③市内産のペレットまたは薪を使用  
④市内の事業所からストーブ・ボイラーを購入・設置  
⑤薪ストーブは二次燃焼機能付またはペレット兼用  
⑥薪ボイラーは熱源能力が平均3万キロカロリー以上  
▼補助対象経費・金額  
○ペレットストーブ・ボイラー本体購入費の2分の1以内(上限20万円)  
○薪ストーブ・ボイラー

※予算の範囲内で先着順(約30台)  
▼申込方法 エコバレー推進課にある申請書(市ホームページにも掲載)に記入の上、必要書類を添えて申し込みください。  
▼受付 4月17日(木)～  
取扱い事業者を登録します  
市内の販売、設置工事を行う事業者を募集中です。  
《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480

平成26年度

# 市の組織を一部変更しました

地域コミュニティ崩壊の危機

に対応する新しい組織

「地域コミュニティ振興部」を新設しました。

部内に「コミュニティ政策課」を新設し、「コミュニティ振興係」と「定住促進係」の2係を配置しました。

また、公民館事業や管理運営は、従来の社会教育機能を併存させながら、新し



いコミュニティづくりの取組みを実践的に行います。

さらに、教育委員会事務局の「生涯学習課」「文化振興課」「スポーツ振興課」を市長部局での執行としました。地域での健康づくりや住民の交流にスポーツを取り入れたり、大交流を進める視点から、文化・スポーツ事業を観光に生かすなど、幅広いまちづくりを展開します。

支援ニーズの変化、

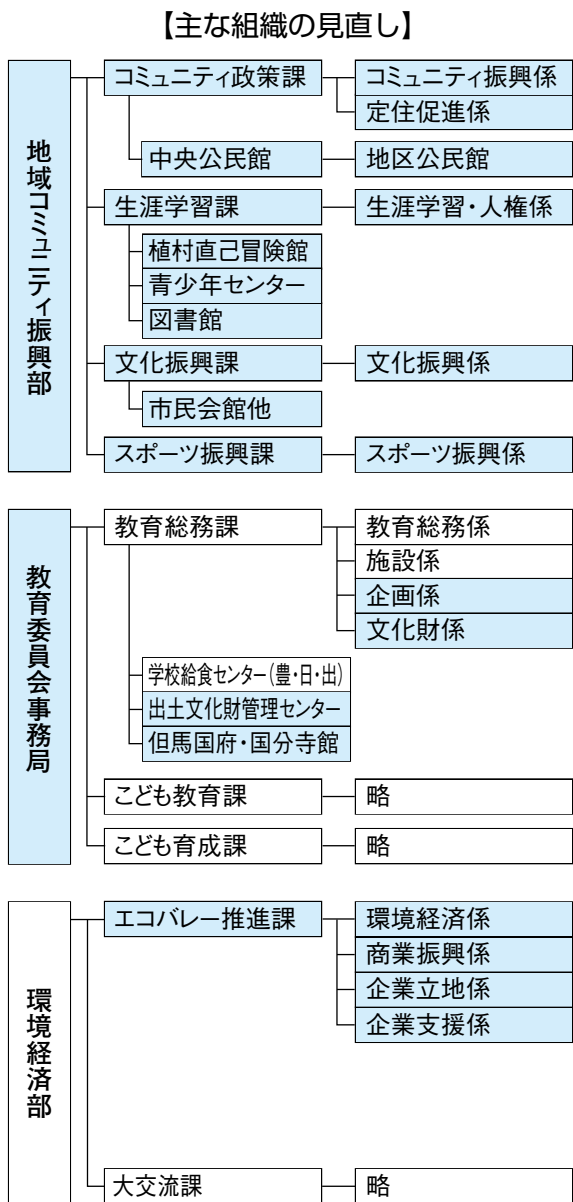
業務の効率化に対応する組織

環境経済部の「環境経済課」と「企業誘致課」を統合し、「エコバレー推進課」に改編しました。

豊岡エコバレーに果敢に挑戦するとともに、企業などのニーズに対応し、効果的な支援を行うため、係の役割を明確にしつつ連携が強められる体制とします。

本庁舎の完成に伴い、総務部の「新庁舎建設室」を廃止しました。

《問合せ》 政策調整課 政策調整係 ☎21-9022



## 10月8日は…「とよおか家族の日」①

平成24年度から10月8日を「とよおか家族の日」に制定し、10月を「とよおか家族の月間」としています。

親子が共有する時間の中で癒され、気付き、学び、人間として成長できるような支援を行います。

**写真に残そう家族の絆」とよおか家族の日」写真募集!**

愛する人と過ごす時間は永遠には続きません。愛や思いやりを写真で表してみましょ。とよおか家族の日」事業として、家族の絆や地域の子育て支援などが表現された写真を募集します(市ホームページにも掲載)。



▽テーマ(どちらかを選択)

- (1) 子育て家族の力(子どもと深める子育て家族の絆)
- (2) 子育てを応援する地域の力(地域ぐるみで子育て支援)

▽規格等 四つ切り(254×305mm)～ワイド四つ切り(254×365mm)

※作品は、平成25年8月21日

以降に撮影したオリジナル・未発表のもの

※カラー、白黒を問わない

※写真の裏に氏名を記入

▽対象 市内在住で、小学生以上(プロの方を除く)

▽申込方法 用紙と作品を持参または郵送

※1人1点に限る

▽申込期間 5月1日(木)～8月20日(水)必着

▽賞 (1)最優秀賞 1点 (2)優秀賞 2点以内 (3)賞状と副賞(1万円相当分)

※優秀作品は9月27日(土)に開催する「豊岡の子どもを育てる会」で表彰します。

▽注意事項 (1)応募作品は返却しない (2)入賞作品を展示および市の広報などに使用する (3)審査は社会教育団体の役員が行う (4)審査の結果は、入賞者のみに通知する

《申込み・問合せ》生涯学習課 ☎23-0341